

# 令和6年度 福島県危険物取扱者保安講習実施案内

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23に基づき、危険物取扱者保安講習を福島県から委託を受けて、下記により開催いたします。

令和5年度より、各会場での **対面講習** と個々で受講する **オンライン講習** のどちらか選択できるようになりました。

（一般社団法人 福島県危険物安全協会連合会）

## 【危険物取扱者保安講習日程・会場・受付期間】

【対面講習会】 申請書受付期間 令和6年5月1日(水) ~各締切日まで						
開催地	開催日	講習区分		講習会場	定員	提出締切日
		9:00~ 12:00	13:30~ 16:30			
二本松市	6月20日	木	給油	一般	二本松市福祉センター	令和6年5月17日(金)
福島市	6月28日	金	給油	一般	とうほう・みんなの文化センター (県文化センター)	
西白河郡	7月4日	木	給油	一般	西郷村文化センター	令和6年5月31日(金)
いわき市	7月8日	月	石コン	一般	いわき市新舞子ハイツ	
	7月9日	火	給油	一般		
郡山市	7月17日	水	給油	一般	郡山ユラックス熱海	
	7月18日	木	給油	一般		
会津若松市	7月25日	木	給油	一般	アピオスペース	
双葉郡	9月12日	木		一般	双葉町産業交流センター	令和6年8月2日(金)
会津若松市	10月8日	火	一般	一般	アピオスペース	
いわき市	10月22日	火	一般	一般	いわき市新舞子ハイツ	
南相馬市	10月31日	木	給油	一般	鹿島生涯学習センター「さくらホール」	令和6年10月4日(金)
郡山市	11月8日	金	一般	一般	郡山ユラックス熱海	
福島市	12月5日	木	一般	一般	福島県青少年会館	

※各開催の申請書受付は、上記記載の提出締切日前であっても定員達した場合は、その時点で締切りとなります。  
(電話等の予約不可)。

※気象状況、感染症等拡大状況により、中止・延期になる場合もありますので、当連合会ホームページ等での確認をお願いします。

※受講票（返信ハガキ）は各開催日ごとに、受付締め切り後に発送します。

**【手数料改正】 申請書には福島県収入証紙5,300円貼付けが必要です。**

### 申請書提出時の注意事項

1. 申請書は、受付期間厳守で提出願います（申請書到着順受付・電話予約等は不可）。
2. 申請書提出後の開催会場・開催日等の変更・取消はできません（冠婚葬祭等やむを得ない場合は要連絡）。  
先着順の受付としておりますので、定員を超えた場合は、他の会場に移動していただく場合もございます。  
※ホームページで受付人数現況をお知らせしております。確認の上、お早目の提出をお願い致します。

### 講習会当日の注意事項

1. 受講者同士の受講日及び会場交換は原則できません。
2. 講習会当日の遅刻、中途退場、長い時間の退室等はできません（修了の認定不可となります）。

## 【危険物取扱者保安講習オンライン講習】 ※詳細は4ページまたは連合会HPをご覧ください。

【オンライン講習会】 申請書受付期間 令和6年5月1日(水) ~各回締切日まで					
回数	受講開始日 (承認日) (受講期間：1ヶ月)	区分	定員	申請書 受付期限	仮申込・オンライン本登録期限 下記期間になるとホームページに 仮申込 ボタンが出来ます
第1回	8月1日(木)	給油	400人	7月5日(金)	7月8日(月)~7月19日(金)
第2回	9月5日(木)		400人	8月9日(金)	8月19日(月)~8月23日(金)
第3回	10月3日(木)	石コン	300人	9月13日(金)	9月17日(火)~9月27日(金)
第4回	11月7日(木)	一般	300人	10月11日(金)	10月15日(火)~10月25日(金)
第5回	12月12日(木)		300人	11月22日(金)	11月25日(月)~12月6日(金)



## 【危険物取扱者保安講習申請・受講について】

危険物取扱者保安講習の受講は、平成24年4月1日から改正法令（平成23年総務省55号）により原則として「当該免状の交付を受けた日又は当該講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内」となりました。受講義務者で受講しない場合は「危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準」により違反点数の加点又は、免状返納の対象となる場合がありますのでご注意ください。

<b>1. 受講対象者</b> 対面・オンライン共通	危険物の取扱作業に従事している方で (1) 危険物の取扱作業に従事した日から1年以内の方（資格取得から2年目までは受講義務無）。 (2) 令和3年度以前に免状の交付を受けて、その後講習を受けてない方。 (3) 令和3年度以前に保安講習を受けて、その後講習を受けてない方。		
<b>2. 受講申請書受取先</b> 対面講習用 オンライン用はHP上のみ	(1) <b>所定の「危険物取扱者保安講習受講申請書」を使用してください(ダウンロード可)。</b> (2) 交付先 ○(一社)福島県危険物安全協会連合会 ○各消防本部・消防署 ○福島県各地方振興局           ○福島県危機管理部消防保安課		
<b>3. 受付期間</b>	<b>申請書受付期間 令和6年5月1日(水) 一斉開始～各会場の提出締切日まで。</b> 対面・オンライン共通 ◆郵送・持参共に締切日必着（先着順受付）。 対面講習のみ ◆会場により、締切前に定員を超えた時点で他の会場での受講をお願いする場合があります。 ◆受講票（返信用ハガキ）は、日程表の受付終了後に各会場の日程順に発送となります。		
<b>4. 申請書提出先 (問合せ先)</b> 対面・オンライン共通	〒960-1106 福島市下鳥渡字新町35-1 一般社団法人 福島県危険物安全協会連合会（電話 024-573-9600）		
<b>5. 申請書記入方法</b> ※申請用紙は連合会HPよりダウンロードする事もできます。	対面講習・オンライン講習共通 ※オンライン講習の申請方法は、4頁参照。 ◆提出封筒の宛名面に <u>次ページ上の宛名を貼付</u> し、発送時は郵便切手等の料金に不足がないよう送付をお願いします（不足がある場合は受取不可）。 ◆「保安講習受講申請書の記入上の注意」「案内書」ホームページを参照のうえ記入してください。 対面講習のみ ※ダウンロードで申請書を使用する場合は、記載方法をHPで確認してください。 ◆ <b>申請書右上の提出月日記入・希望会場に○で囲み・希望日を必ず明記すること。</b> ◆返信用の「危険物取扱者受講票（ハガキ）」には <b>必ず切手(ハガキ料金分)</b> を貼って下さい。		
<b>6. 受講料</b> 対面・オンライン共通	5,300円分の福島県収入証紙を申請書に貼付（令和6年度より手数料改正）。 (5,300円分過不足なく受講申請書に剥がれないよう貼ってください。消印はしないこと。)		
<b>7. 講習種別</b> 対面・オンライン共通	1. 給油…給油取扱所（ガソリンスタンド、販売店等）で危険物の取扱作業の従事者。 2. 石コン…石油コンビナート等災害防止法（第2条第6号）の特定事業所の危険物施設の従事者。 3. 一般…上記（1給油、2石コン）以外の危険物施設（製造所、貯蔵所等）の従事者。		
<b>8. 講習課目割 時間割</b> 対面講習のみ ※講習時間（3時間） 複数開催地区会場はいずれかの一日の中で、規定の午前か午後のどちらかを受講すれば認定です。	午前の場合	午後の場合	内 容
	8：45～9：00	13：15～13：30	開 場（手指消毒・受付）
	9：00～9：05	13：30～13：35	受講説明
	9：05～10：00	13：35～14：30	1. 危険物関係法令に関する事項 (1) 危険物規制の概要 (2) 主として過去3年間における危険物関係法令の改正事項
	10：00～11：20	14：30～15：50	2. 危険物の火災予防に関する事項 (1) 危険物施設の火災、流出事例の動向、その原因と問題点の概要及びその発生防止に係る保安上の対策等 (2) 危険物施設において主として貯蔵又は取り扱う危険物の性状等 (3) 危険物施設における安全管理に関する知識
	11：20～12：00	15：50～16：30	啓発 DVD



# 一般社団法人 福島県危険物安全協会連合会

## 〈危険物取扱者保安講習申請書在中〉

希望会場を ○ → 福島／二本松／郡山／西白河／会津／南相馬／双葉／いわき／オンライン講習

申請書確認  → 福島県収入証紙貼付 提出日付記入 連絡先記入

ハガキに63円切手貼付(対面講習選択の方) レターパック(オンライン選択の方)

※郵送料は、日本郵便による郵送料改正時には改正された料金分を貼付け願います。



申請書を送付する際、切り取って封筒に貼り付けてご使用下さい。

※発送の際、申請書の枚数により切手の額に不足が無いようお願いいたします。

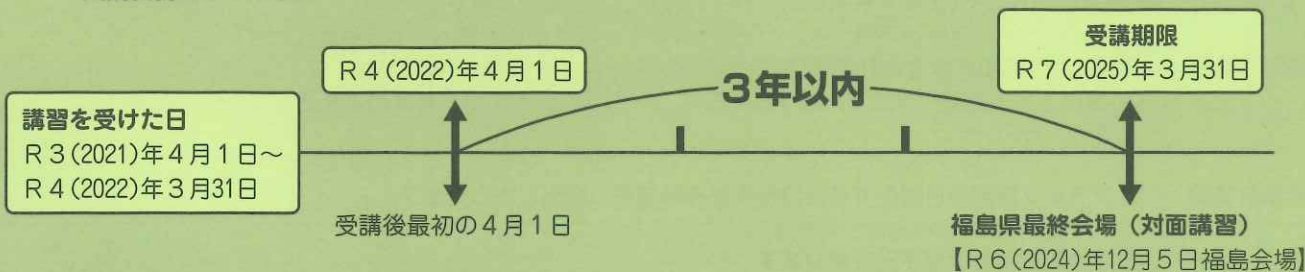
※郵送料は、日本郵便による郵送料改正時には改正された料金分を貼付け願います。

### 令和6年度 保安講習の対象者

◆令和3年(2021)度以前に保安講習受講後、受けてない方。

◆新たに危険物取扱業務に就いた方は、業務に就いた日から1年以内に受講する必要があります。

※業務に就いた日から過去2年以内に受講もしくは資格取得をしている方は、その年度の最初の4月1日から3年以内の受講義務となります。



### ◆開催会場について(会場への直接の問い合わせ等はしないようお願いいたします)

開催地区	会場名	住所
福島市	とうほう・みんなの文化センター(県文化センター)(6/28)	福島市春日町5-54
	福島県青少年会館(12/5)	福島市黒岩字田部屋53-5
二本松市	二本松福祉センター	二本松市亀谷1丁目5-1
郡山市	郡山ユラックス熱海	郡山市熱海町熱海二丁目148-2
西白河郡	西郷村文化センター	西郷村大字熊倉字折口原76-1
会津若松市	アピオスペース	会津若松市インター西90
南相馬市	鹿島生涯学習センター「さくらホール」	南相馬市鹿島区寺内字迎田22-1
双葉郡	双葉町産業交流センター	双葉郡双葉町大字中野字高田1-1
いわき市	いわき新舞子ハイツ	いわき市平下高久字南谷地16-4

## 危険物取扱者 保安講習 受講申請書提出に関する提出・問合せ先

### 一般社団法人 福島県危険物安全協会連合会

〒960-1106 福島市下鳥渡字新町35-1

電話 024 (573) 9600 FAX 024 (573) 9688

URL <https://fukukiren.net/>

【お願い】 保安講習受講申請書と書換の申請書は同封しないようお願いいたします。

免状(写真)書換え申請書の提出先 ⇒ 一般財団法人 消防試験研究センター福島支部

〒960-8043 福島市中町4-20 エスケー中町ビル2F (電話024-524-1474)



## オンライン講習受講について

- パソコンやスマートフォンでインターネットを利用し、**講習システム** を使い受講する講習です。
- 全国共通の3時間の動画を視聴しながら、3回の効果測定（動画にヒントがある基本的な選択問題）を受け、修了したら受講証明書を印刷し保管します。
- 効果測定は合格するまで何度も挑戦できます。合格したら次の動画に進むことができます。
- 期間内（選択した受講開始日から1カ月間）は何度でも視聴でき、3時間続けて受講しても、数回に分けても受講できます。

**申請書提出方法は従来の対面講習会の申請と同様で申請用紙を郵送して下さい。**

### **【5,300円分の福島県収入証紙貼付け必要】**

※連合会ホームページ上にダウンロードできる申請書を掲載しております。

- 【個人申込】** レターパック同封（テキスト送付用：ライトかプラスに受取宛名を記入）  
受講票（ハガキ部分）は不要です。（レターパック詳細は日本郵便 HP でご確認ください）
- 【事業所申込】**
- ・20名以上（令和6年度合計申請数）であればレターパック同封は不要です。
  - ・20名以下でも事業所単位で申請する場合は、テキストをまとめて事業所に発送させていただきますのでご相談下さい。

- 申込の事前確認**
- オンライン講習会日程表で希望日程を決め申請書を提出しましたか？  
※（一社）福島県危険物安全協会連合会へ持参が送付
  - 危険物取扱者免状が手元にありますか？  
※登録の際に12桁の免状番号が必要です。10年毎の書換えをしていないと、12桁の番号がない免状がありますので、10年毎の書換えは済ませておいて下さい。  
(免状書換の問い合わせ及び申請先：(一財)消防試験研究センター福島県支部)
- ※注意事項
- ・講習システム登録後は受講者の取消、交換はできません。
  - ・オンライン講習を選択し登録した後は、対面講習には申込できません。

### オンライン講習受講手順 ※詳細は HP 掲載の受講マニュアルを確認して下さい

- 1. 申請書提出** …申請書は従来通りに（一社）福島県危険物安全協会連合会に提出。  
↓  
(※テキスト送付用レターパック同封) ←レターパックライトには4冊入ります
- 2. 仮申込** …連合会ホームページ内「オンライン講習会へのご案内」ページより申し込む。  
↓
- 3. 登録** …①自動返信の URL の送付を受け、**ログイン画面** から氏名等必要事項を入力し登録。  
(入力の際は、危険物取扱者免状をご準備下さい。12桁の免状番号が必要です)  
↓  
**ID・パスワード発行**  
②登録後に ID・パスワードが発行される→そのままコース選択に進む。  
↓  
**コース選択** ③コース選択をする。※ **コース申込** まで完了しないと受講できません。  
(申請書で選択した [給油] [石油コンビナート] [一般] のいずれかを選択☑)
- 4. 受講開始** …選択した講習開始日に **承認** メールが届く（受講期間：選択した受講開始日～1カ月間有効）  
↓
- 5. 保安講習受講証明書発行** …講習修了後、個々に受講証明を印刷する。  
↓
- 6. 受講証明書保管** …印刷した「保安講習受講証明書」と免状と一緒に保管・携帯する。

※各会場での対面講習時同様に、免状の裏に県の押印を希望する場合は、下記の1～3を封筒に入れ、福島県消防保安課へ郵送して下さい。

送 り 先：福島県危機管理部消防保安課（〒960-8670 福島市杉妻町2-16）

同封する物：1. 免状 2. 受講証明書 3. 返信用封筒（住所記入・簡易書留郵便料金分の切手貼付）

※10年に一度の書換え申請する場合は、上記の「同封する物」及び「書換申請書」同封で（一財）消防試験研究センター福島県支部に申請してください。

- オンライン講習の申し込みは連合会ホームページ（<https://www.fukukiren.net>）よりお願いいたします。
- 不明な点がございましたら、（一社）福島県危険物安全協会連合会 TEL 024-573-9600までお問い合わせ下さい。